

児童虐待とは…

本来、子どもを守るべき保護者(親や親に代わる養育者)が、子どもの身体や心を傷つけることをいいます。

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前でドメスティックバイオレンスを行うこと など

ネグレクト

食事を与えない、ひどく不潔にする、家に閉じ込める、保護者以外の同居人による虐待を放置する など

性的虐待

性的行為の強要、性器や性交を見せる など



子育てに悩んでいませんか？近所に心配なお子さんはいませんか？
迷わず、下記までご相談ください。連絡は家族と子どもを救う第一歩です。
秘密は守られますので、安心してご相談ください。



電話相談窓口

福岡市子ども総合相談センター
(えがお館)

24時間受付(年末年始を除く)

☎092-833-3000

NPO法人ふくおか
子どもの虐待防止センター(F-CAP-C)

10:00~14:00 毎週火・水・土曜日
(祝日・年末年始を除く)

☎092-738-7404

区役所子育て支援課子ども相談係

9:00~17:00 毎週月~金曜日(祝日・年末年始を除く)

区	電話番号	FAX番号
東区	092-645-1082	092-631-1511
博多区	092-419-1086	092-441-1455
中央区	092-718-1106	092-771-4955
南区	092-559-5195	092-512-8811
城南区	092-833-4108	092-822-2133
早良区	092-833-4357	092-831-5723
西区	092-895-7098	092-881-5874

子どもの人権110番
(福岡法務局人権擁護部)

8:30~17:15 毎週月~金曜日
(祝日・年末年始を除く)

☎0120-007-110

子どもの権利110番
(福岡県弁護士会)

12:30~15:30 毎週土曜日
(祝日・年末年始を除く)

☎092-752-1331

緊急の場合には、
最寄りの警察署または110番を!

虐待死^{ゼロ}の
まちをめざして

つながろう
子どもの笑顔のために

福岡市子ども虐待防止活動推進委員会

平成23年8月30日 子ども虐待防止市民フォーラム 報告書

虐待死^{ゼロ}の まちをめざして

~つながろう 子どもの笑顔のために~

みんなで守ろう!
子どもたちの笑顔



子どもの虐待防止のためには、
市民・地域・関係団体・行政が、何ができるかを考え、
一丸となって行動していくことが大切です。
「虐待死ゼロのまちをめざして」、一人ひとりが
それぞれの立場で取り組んでいきましょう。

企画・発行 福岡市子ども虐待防止活動推進委員会
事務局 福岡市子ども未来局子ども家庭課
〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1
TEL 092-711-4238 FAX 092-733-5534

目次

「虐待死ゼロのまちをめざして」	P 2
フォーラム次第	P 3
基調講演	P 4
パネルディスカッション	P 14
アンケート結果	P 24



「虐待死ゼロのまちをめざして」

福岡市子ども虐待防止活動推進委員会は、市民、地域、関係団体、行政が一丸となって、児童虐待防止に向けた取組を推進するため、平成22年5月に、21の関係団体と福岡市が協働で発足しました。「虐待死ゼロのまちをめざして～つながろう 子どもの笑顔のために～」を合言葉に、関係機関の連携強化とともに、街頭キャンペーンや相談窓口の広報などに取り組んでいます。

今回のフォーラムは、それぞれの団体や個人の活動のヒントやきっかけになればという思いで、企画、検討を重ねました。当日は、子どもに関わる様々な機関や団体の方、子育て中の方など、約500人に参加いただきました。実際の地域や学校での取組などを聞き、「わたしたちにできること」を一人ひとりが考えていくことの大切さを実感し、多くの方がそのような気持ちでいらっしゃることを心強く感じました。

このような思いと様々な団体、個人の行動が福岡市全体につながっていくことを願って、フォーラムの内容をまとめた本冊子を発行することといたしました。関係者の方の研修会などでご活用いただけることを願っております。

今後も、福岡市子ども虐待防止活動推進委員会は、「虐待死ゼロのまちをめざして」取り組んでまいります。



【フォーラム次第】

テーマ 子ども虐待防止フォーラム
「虐待死ゼロのまちをめざして～つながろう子どもの笑顔のために～」

- ◆主催 福岡市子ども虐待防止活動推進委員会
- ◆後援 西日本新聞社
- ◆日時 2011年8月30日(火) 13:30～16:30
- ◆会場 エルガーラホール 大ホール(8階)
- ◆参加者 約 500名
- ◆内容
主催者挨拶 福岡市子ども虐待防止活動推進委員会

第一部 基調講演

「子ども虐待の理解と家族支援…怒りではなく、悲しみと苦しんで」
宮島 清 氏 日本社会事業大学専門職大学院 准教授

第二部 パネルディスカッション

「わたしたちにできること」

パネリスト

- 倉持 久美子 氏 城南区田島校区 子育て交流サロン「さくらんぼ」サポーター
- 簗原 かおる 氏 南区弥永西校区 主任児童委員
- 梶谷 優子 氏 福岡市教育委員会 スクールソーシャルワーカー

コメンテーター

宮島 清 氏 日本社会事業大学専門職大学院 准教授

コーディネーター

藤林 武史 氏 福岡市こども総合相談センター所長

呼びかけ

三宅 玲子 氏 特定非営利活動法人チャイルドラインもしもしキモチ事務局長

総合MC

松浦 恭子 氏 特定非営利活動法人ふくおかこどもの虐待防止センター



【基調講演】

「子ども虐待の理解と家族支援
～怒りではなく、悲しみと苦しんで～」

宮島 清 氏 (日本社会事業大学専門職大学院 准教授)



～プロフィール～

明治学院大学社会福祉学科卒業。
大学卒業後、埼玉県庁に入庁し、福祉職として、児童相談所、同一時保護所、知的障害児施設、
県本庁児童福祉課等に勤務。所沢児童相談所地域相談担当課長を経て、退職後、平成17年4月
から現職。専門は、子ども家庭福祉とソーシャルワーク。特に児童虐待が発生した家族・援助を必
要とする家族への支援、里親養育や児童福祉施設の援助とその仕組みに関する取り組みに
取り組む。著書に『子ども虐待の理解と家族支援…児童虐待事例に学ぶ』(ブックレットシリーズ)、『子どもの
生活と児童福祉』放送大学教育振興会・NHK出版2011年(分担執筆)などがある。

本日は、児童虐待という問題をどのようにとらえるのかということをお皆さんと一緒に
再確認していきたいと思っています。

児童虐待の問題の捉え方には、一つのパターンがあるのではないかと。そして、この
パターンとは、20年前にこの問題が取り扱われるようになったときから、今日まで
ずっと変わっていないと思っています。

大阪市小2虐待死事件

この1週間もたたない間(注:平成23年8月末)に、大阪で小学校2年生の男の子が
命を落とすという事件がありました。この子には実母と継父がいました。この子は児
童養護施設で暮らしていたそうです。家庭に引き取られてまだ数か月の間にこの事件
は起きてしまいました。報道によれば、この子に対して「いろいろなことができない」、
あるいは「遅い」ということで、継父は行き過ぎた厳しいやり方をしました。その結
果、この子は死んでしまったのです。

こういう事件が報道されると、私たちは心を痛めますが、それ以上に怒りを持つ
わけですね。何てひどい親だ、と思います。それは決して悪いことではないと思いま
す。不正や悪を許さないのは大事なことで、怒りとはとても大事な感情だと思います。

しかし、それが高じていきますと、一つのパターンに陥るといえることがあります。
かわいそうな子どもがいて、何の罪もないのに命を失う。何てひどい親だ。行政は気
づかなかったのか、きちんと動かないではないか。こういうパターンで物事を理解し、
ニュースが生まれ、盛んに報道されるわけです。私たちはこの問題に対して怒りで受
けとめ、怒りの解消を目指すような形でいろいろなものが伝えられるということが起
こります。

そして、その怒りがどんどん高じていって、ほんとうの問題の解決ではなく、怒り
の解消に私たちの関心が行くということが起こります。そのことに注意をしなければ
ならないのではないかと思います。

怒りによってすすめられた虐待対策

児童虐待の問題が扱われるようになって20年ちょっとたちました。全国の児童相談所に寄せられる児童虐待の相談件数が集計されるようになったのが平成2年です。最初の年（平成2年）が約1,100件だったと思います。そして平成23年7月に発表された最新のでは5万5,000件を超えたということです。

その20年間でできあがったシステムは、「とにかくみんなで見つけよう。発見したら通告しましょう。そして、通告を受けた市町村、あるいは児童相談所は速やかに安全確認をするのだ」ということです。「安全確認をした場合、そしてそこに実際に虐待があった場合には、毅然とした対応をすべきである」ということです。必要によっては、一時保護や施設入所をすべきだとすすめられます。

実は、1割の子だけが施設入所をしますが、残り9割の子に対しては、みんなでネットワークで、見守っていきましょうということがすすめられます。そして傷ついた子どもに対しては心理的ケアを行い、保護者に対してはカウンセリングにつなげることがすすめられます。

しかし、これら全部が、かわいそうな子ども、ひどい保護者、動かない行政、何をしているのだろうという怒りによって実現されてきましたので、このシステムそのものが怒りの色彩を帯びていると思います。そこが実はポイントだと思います。

全体を怒りで彩っているために、私たちが発見するというこのまなざしも、「もしかしたらひどいことが行われているかもしれないぞ」という警戒の目で見ます。通告をするときも、そんなひどいことを許してはいけないのだという思いで通告をします。

以前、私は児童相談所に勤務していて、こういった通告を受ける立場にいました。私が児童相談所にいた時もそうでしたが、通告の電話の中で、それを発見して連絡をしてくださる方はかなり怒っているということが今も少なくないそうです。

通告を受けるときには具体的な情報をなるべく多く知りたいわけです。どんなお子さんですか、どんな家族ですか、いつごろからそういうことが起こっていますか、何か気づいたことはありますかということ、一つ一つ聞きたいんですね。しかし、そういうことを質問すると、「何でそんなこと聞くんですか。それはあなた方が調べることでしょ。」という形で電話が切れるということが少なくありません。

このシステムそのものはとても大事な仕組みですし、この怒りのおかげでこれだけ進んできたのです。

児童虐待という問題を考える

ただ、怒りというものが全体を彩っているということに対しては、注意を向けなければならない。それを解決して、そこを乗り越えないといけません。

先ほども話したとおり、怒りそのものはとても大事な感情ですし、エネルギーを持っています。しかし、怒りにはさまざまな課題や特徴があります。

それは、相手に対する共感の思いがないということです。自分の問題ではなくて相手の問題だということになりやすいと思います。

同じ虐待であっても、高齢者虐待の場合には、このようなことは少ない。例えば、「大変だったのね。介護でずっと頑張っていたらしいよ。もともとは親思いの優しい息子さんだったのに」というようなことが言われます。虐待は悪いことです。これを曖昧にしてはなりません。しかし、そこに「他人事ではない」、「自分にも起こるかもしれない」という共感とか当事者性というものがあります。

一方で、児童虐待は、子どもとその保護者との間で生じるもので、子どもに対してひどいことをすることだ。子どもを虐待してしまうような保護者はこんなタイプだ。この保護者に対しては、自分の問題点を認めてもらい、カウンセリングを受け、いろいろな治療的なプログラムに乗ってもらって、問題を改めてもらうことが必要だ。

周囲は、どちらかと言えば、断罪をして、保護者に責任を求めるという立場に立ちがちです。そして、対策は短期的です。ケアや回復に対してはあまり重視しない。

家族を理解し、支援を

しかし、実際はどうかということを考えてみなければいけないと思います。子どもと家族は、周りとは全然関係なく存在しているわけではなく、地域社会の中で生きていて、この時代のこの日本で生きていくということです。子どもと家族の中の問題だけを解決すればすむ話ではないのです。

保護者が虐待を起こすに至った背景には、さまざまな問題があります。育児ノイローゼがある、DVを受けている、一人で子育てしている、育児の経験が決定的に少ない、何らかの病気がかかっている、障害を持っている場合がある、薬物に勝てない状態がある、就労が不安定な状態である、貧しさがある、そういった問題をたくさん抱えているということがあります。

自分の虐待を認めて改めてもらう、これは必要です。しかし同時に、この方が抱えているさまざまな問題に対して、みんなで応援し、その子どもと保護者が子育てしている地域社会そのものをもっともっと子育てしやすい社会にし、そして、そこから排除されないような手だてをすることが必要です。そのことを軽視することがないようにしなければならないと思います。怒りだけで物事を見ると、このことの必要性が大分後退してしまうということになると思います。

児童虐待に対して理解をするときに、やっぱり私たちは、保護者、家族のことを、ありのままに正確に理解しなければならないのではないかと思います。

虐待をしてしまう家族の現状

事件が起きますと、新聞記者が私のところに電話をくださることがあります。そのときに記者の方が私に対して必ずする質問があります。「虐待をする保護者というのはどういう保護者ですか。一般の方とどう違うふうになる特徴があるんですか」と聞くのです。この記者の質問は特別な視点ではなく、この世の中の多くの人の見方をあらわしていると思います。そして、この国の児童福祉のさまざまな仕組みも、このとらえ方に基づいてできていると感じます。

多くの保護者は子どもを幸せにするために、努力をしています。家族を応援したいという思いから、子育て支援が必要だと考えられるようになりました。そして、公的な機関だけではなく、NPO法人などもたくさんできて、市民も積極的に子育て支援を行うようになりました。

では、児童虐待はどうかということですが、児童虐待は特別なひどい人がするものであるという考え方があるので、「発見しよう、通告しよう」「児童相談所にも権限を与えて、家の鍵さえも壊してどんどん家庭の中にも踏み込んで対応できるようにすべきだ」というような毅然とした対応が求められ、こういった方向性で進められてきたように思います。

子育て支援と児童虐待対応が別なものとなり、その間に分断が生じました。それは

保護者を子どもの利益を図れる保護者と、これを図ることができない、虐待をする特別な人であるひどい保護者に分けてきた、この二分法を前提にして、それぞれの問題としてきたからではないかと思っています。

実際の保護者はどうかを考えてみましょう。子どもの利益を多くの保護者が図ろうと努力しています。これは実際に児童虐待が生じている家庭においても実はそのようなのです。

多くは、子どもの利益を何とか図りたいと感じている。しかし、うまくできない、適切にできない。確かに子どもを積極的に虐待し、自分の支配力を誇示するかのようにな悪意を持って行為に及んでいる人がいることを否定してはいけません。しかし、虐待をしてしまう保護者がすべてこういう人たちではないのです。

ネグレクトという言葉がありますけれども、すべきことをしない、ほったらかしにする。そういった保護者に対して私たちは、「自分たちはおいしいものを食べて楽しいことをしている、新しいパートナーといちゃいちゃしている。でも子どものことはほったらかしだ」というふうイメージしやすいですね。しかし、多くの実際の保護者と家族を見ても、保護者が自分自身のことも、家族全体のことも大事にできていない。あるいは、社会からその家族全体がネグレクトされているような状況の中でネグレクトが起こっていることが少なくないように思います。

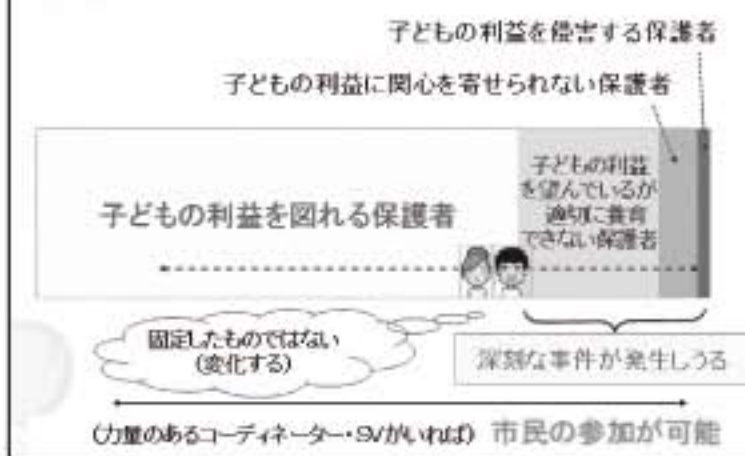
子どもが虐待によって命を失う件数というのは年間に100件ぐらいあります。そのうち半分は親子心中です。追い詰められて、命を絶つ。まさに、子どもだけを大事にできないのではなくて、家族全体のことが大事にできない状況なのです。心中ではない残りの半分をみると、一番多いのはゼロ歳児の事例です。その中でも生まれて1ヶ月未満の児が多いです。この子を育てるということをどうしていいかわからないというような状況の中で、命を奪っているような事例が少なくないのです。

「子どもの利益を望んでいるが、適切にできない」ここに焦点を当てるべきであるのに、それが少ない。実際は、この部分には市民の参加が十分可能なのです。しかし、虐待はとんでもない人がやることだから、自分がやることではなくて、これを行政に連絡して対応してもらおうと。そこに偏りが生じているように思います。ほんとうの家族の状態を見たときに、実は虐待の防止や対応に市民は参加できるのだということを、私たちはいま一度意識し直すことが必要だと思います。

怒りから、悲しみと苦しみの支援へ

今ある仕組みは、ある意味とても有効な仕組みかもしれませんが。せつかくこの20年間で築き上げたこの仕組みを、怒りではなくて、悲しみとか苦しみという感情でとらえ直すということによって、いま一度この仕組みに新たな命を吹き込むことができるのではないかと思います。

実際の親子・保護者の状況



している行為が、善いか悪いかということは、確かに問わなければなりません。しかし、そのことよりも先にやることがある。良い悪しはともかく、起こっていることは、何とも悲しいことだ。そのことを何とかしよう。保護者を責めるのは後でもいい。起こしてしまっている保護者と一緒に何とかその問題を乗り越えよう。乗り越えるためには、深刻で難しい問題がいっぱいある。これを見たときにうまくはなかなかいかない。そのうまくいかないという大変さ、苦しみを一緒に私たちは持たなければいけないのではないかと思います。

怒りによって行動して通告する、子どもを保護する。何か解決したような気持ちになってすっとなりますね。実は違うわけです。ほんとうの課題はそんなに簡単には解決しないわけです。その、なかなかうまくいかないという苦しみをともに味わっていく、ともに担っていくというところに、初めてこの問題の解決や方向性がある。怒りではなく、悲しみと苦しみで取り扱っていくということです。他人事ではなくて、自分たちの問題だととらえる当事者性が大事だと思います。ともに課題を乗り越えていこうということを探ることが大事だと思います。その上で、悪いことは悪いと言っていくということです。

これは、親友、あるいは皆さんの中のほんとうに大事な人が悪いことや問題を起こしてしまったときのことを考えればいいですね。

大事な人が問題を起こしたときこそ、「おまえ、そんなことをしていいのかよ。それはまずいよ。何とかしようよ」と言えるんですね。そのときこそ、私たちはほんとうに説得力のある言葉で悪いことは悪いと言えはるはずです。

当事者性、自分たちの問題として、そのことを言うことが必要だと思います。そのことを通して初めて、虐待の対応のさまざまなものがバランスよく、しかも、いつかのものではなく継続的な支援を成り立たせるのです。

大切なのは、子どもへの共感

ただ、順番を間違えてしまっただけとはいえない。一番共感を持ってとらえなければいけないのは、そこにいる子どもですね。子どもが何を体験しているのか。子どもが受けている苦しみを考える、子どもが味わっている痛みや恐怖を感じる。そして、その問題を解決するために、その加害者ではあるけれども、保護者の抱えているさまざまな大変さに対しても目を向けていくということだと思います。

もちろん、行政に対して厳しい目を向けて要求することは大事です。しかし、一方的な要求と非難だけでは行政の対応を改善させるのは難しいのではないのでしょうか。何の充実も体制の整備もなく、ただ「頑張れ、しっかりやれ」ということだけで、行政が変わるといえるのはありえないのではないかと思います。

第一に、子ども自身への共感。第二に、それを解決するために保護者に共感する。また、その問題に実際に携わっている人たちのこともきちんと考えて、これに対して必要な応援をしていくことが重要なのではないかと思います。

ちょっときれいごとには聞こえたと感じた方もいるかもしれませんが。一つ一つの具体的な事例に対処する上で、こういったとらえ方がほんとうにいいのかどうかということ、具体的な事例から見ていきたいと思っています。

大阪市西淀川区の小4年虐待死事件

大阪市西淀川区で小学4年生の女の子が死亡した平成21年の事件です。この子は、実のお母さんとその内縁関係にあった男性による虐待、ネグレクトによって、命を失いました。3月の末に一週間ほどアパートのベランダにずっと立たされて、怒られ、そして動かなくなった。いったん室内に置いたけれども、発覚することを恐れて、母親の内縁の男性の知人を使って女の子の遺体を奈良の墓地に埋めて、発見されました。

この事件ですが、とんでもないことです。これを見たときに許せないという思いが私たちの中にはわきあふれます。確かに許してはなりません。このお母さんと内縁の男性はとんでもない人の中に属するのかもしれませんが、しかし、そうであったとしても、この子の命を奪ったのは、この二人だけのことではないと思っています。

この子は女の双子でした。この二人にはお姉さんもいて、3人姉妹でした。このお母さんと3人の姉妹のお父さんがいらして結婚していたんですけども、うまくいかなかったんですね。もともと結婚したときにはお父さんの実家のお手伝いをしてきたけれど、会社がうまくいかなくなり、ここで生活できなくなって大阪に戻ったよう

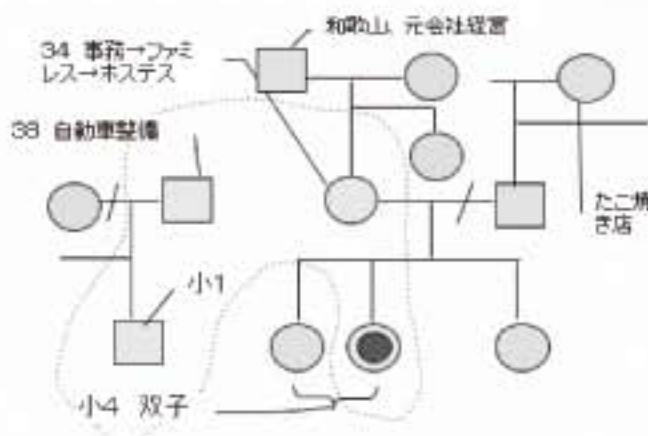
です。家計を支えるためにお母さんはまず事務の仕事を始め、次にファミレスで働くようになりました。そして、だんだん深夜勤務になり、その後ホステスになったということです。そして、同じように連れ子のいるこの男性と知り合って、この人のマンションに双子とお母さんの3人だけが引っ越していきます。この3人が、男性のところと同居するようになったのは12月

のことでした。しかも、実のお父さんの家から1キロぐらいしか離れていないということです。これは学校を責めるわけではないですが、学校にもチャンスがあったと思います。12月の末に二人の女の子が転校してくるということに、何らかの必然があったのではないかと、そこで何か対応することができたのではないかと、思います。

この子が1月に登校した時、あざをつくって来ました。そして、担任の先生は、電話をしてお母さんにあざについて聞きましたが、お母さんは「この子はよくうそをつく。よくぶつける」というようなことを言いました。このときも一つのチャンスではなかったかと思えます。

同じ時期に、双子のもう一人の子はお父さんのほうの家に戻っています。そして、戻った学校の先生に対して、新しいお父さんに殴られたり、食事を与えられないということを告白しています。学校の先生だけに言ったのか、お父さんには伝えなかったのか、というふうに思えます。

そして、この子は3月になってから学校を休むようになりました。それでも毎回休むときには、お母さんが学校に連絡を入れていました。連絡がなかったら、学校ももっと踏み込んだ対応をしたのかもしれませんが、連絡が入っていたものですから、なかなか踏み込めませんでした。でも、あんまり休みが続くので、2回ほど家庭訪問したいという連絡を学校は家庭に入れているようです。でも、男性は「自分は仕事が忙



しくて子どもに合わせる時間がない」「子どもは和歌山の実家に預けている」というような言い逃れをしたというふうに言われています。

3月の半ばに、妹さんがお母さんに電話してきて、「一緒に遊びたい」と言ったようです。でも、「遊ばせることはできない」とお母さんは言ったそうです。このときも、その状況について妹と暮らしていたお父さんが知り得る可能性は高いと思います。

また、3月の末には近所の方が1本だけ通報をしました。朝方、かなりのどなり声等が聞こえたということで、警察官が一度家庭訪問をしました。そのときは、警察官は夫婦の間の暴力ではないかととらえたようです。また、そういう内容の通報だったそうです。で、お母さんが「大丈夫です、静かにします」ということで、それだけで終わってしまった。でも、通報はその1回だけです。事件後に取材がありますと、「実は暴力されていた音が聞こえた」「叫び声が聞こえた」ということを、多くの方が証言します。この女の子が一週間も外に置かれていたときに、多くの方が目撃していたという報道があります。多くの方が少しずつ気づいていた、心を痛めていた。でも、その先がなかったのです。

この子が死ぬ直前、このお母さんが大阪市の児童相談所に電話をしたという携帯電話の記録があったようですが、児童相談所のほうには受けた記録はなかったそうです。でも、お母さんも何とかしなければいけない、このままでは命が失われるかもしれないという思いを持っていた可能性はあります。

このお母さんと男性の行為は絶対に許せないですね。怒りを持たなければならない。しかし、断罪をすることによってこれらの問題が解決できたのかどうか。確かにこの二人の問題、この実母の問題はあります。でも、少しずつ、少しずつ関与してチャンスがあった一人一人が何らかの対応をしていたら、もしかしたらこの女の子は命は失われなくて済んだのかもしれないと思います。

大阪市2幼児放置死事件

これは、平成22年8月に報道された事件です。23歳の若いお母さんが、大阪市のワンルームマンションに3歳と1歳の二人の子どもを置き去りにし、子どもたちは死んでしまったという事件です。部屋にガムテープを張って外に行ってしまった。暑い中ではあったけれどもそのままであると。そして、母親はあちこち遊びに行ったことなどをブログに書いていた。なんとひどい母親だと、みんながとらえたと思います。

もう一つのとらえ方

として、何で児童相談所はこの子どもたちの命を守らなかったのかという批判です。その結果、大阪市の児童相談所には非常に強いバッシングが寄せられました。これは判決が出たときの新聞記事の内容です。

(注：産経新聞)

3月30日	大阪市子ども相談センターの児童虐待ホットラインに匿名の女性からの通報
4月8日	大阪市子ども相談センターの児童虐待ホットラインに匿名の女性からの通報
5月18日	マンション住人から「子どもが激しく泣く声がマンション南側から聞こえる」と110番通報 大阪府警西署員は泣き声を確認しようとしたが、聞こえなかったので引き返す
6月末頃	23歳母親が、周囲に「子どもが死んでいる」という噂の話をする
7月29日	マンション管理人が、法人契約していた風俗店に「異臭がする」と連絡 午前1時15分頃、風俗店の30歳男性従業員が 「回復の女性が住む303号室から異臭がする。子どもが亡くなっている」と110番通報
7月30日	大阪府警西署員が室内で3歳女児と2歳男児とみられる遺体を発見 大阪府警は、死体遺棄容疑で、2幼児の母親の23歳容疑者を逮捕。西署に捜査本部を設置
8月1日	大阪府警西署捜査本部は、23歳容疑者を死体遺棄容疑で大阪地検に送検
8月10日	置き去りにしたまま外出し、幼い姉弟を殺害したとして、 大阪府警西署捜査本部は、母親の23歳容疑者を殺人容疑で再逮捕

連絡が来たのは3回で、いずれも匿名の女性からでした。通告したのは一人の方だけです。その方が3月の末、4月の頭に連絡をくださった。児童相談所はこれを受けて3回の家庭訪問をしています。ただ、子どもと母親には会うことができなかった。

実は、この子どもたちは、1年近く前、1回名古屋で保護されているんです。マンションの外に出されて泣いていたところを、警察が住民の通報に基づいてキャッチして、お母さんから話を聞き、名古屋の児童相談所に通告したのです。児童相談所は、お母さんに連絡をして関わりたいと言ったのですが、お母さんは「大丈夫です、大丈夫です」と言って、いなくなりました。その後、大阪の事件になった。私は個人的には、もし児童相談所の対応に関してであれば、名古屋における対応のほうを検証し、確かめる必要があると思います。

どうしても、私たちの怒りを向けやすいところ、そのはけ口を向けやすいところに関心が集中します。その結果、それに応じた対応が進んで、ほんとうに必要な対応が進まない。この母親が、子どもが死んでも構わないとマンションに置き去りにするのではなくて、もし「子どもを預かってくれませんか。自分はもうやれません」ということが言えていたら、この子どもたちは命を失うことはなかったし、このお母さんが犯罪者になることはなかったはずです。そのことが考えられなければならないと思います。

東京都江戸川区小1死亡事件

東京都江戸川区の事件、これについても多くの方が記憶にあるのではないかと思います。1年半前（注：平成22年1月）に小1の男の子が命を失いました。この子はお母さんが15歳のときに産んだ子どもです。おばあちゃんに育てられていました。そして小学校に上がる前にお母さんが再婚し、新しいお父さんとの3人で暮らすことになりました。小学校に上がってまもなくから、お父さんからたたかれたりしている様子が周りに気づかれていました。近所の人には本人に声をかけたりしています。本人は、「たたかれる。でも、自分が悪いことをしたときにたたかれるんだ」と言っていたそうです。夏前に実家へ帰ったとき、おばあちゃんがあざ等を見つけて、「大丈夫か」と声をかけたようです。その後、夏休みに虐待がエスカレートしました。そして9月になって、この子は歯医者さんにかかったときに、お父さんにたたかれること、そしてお母さんはそれをとめないで見ているということを確認したそうです。そしてその歯医者さんは、東京の特別区の子ども家庭支援センターに通告しました。これを受けて、子ども家庭支援センターはマニュアルどおり、48時間以内に安全確認をすることに努めました。学校に依頼して、校長先生と副校長先生と、そして担任の先生が家庭訪問をしました。そうしたところ、この子の傷、あざがわかりました。保護者は虐待を認めて、「もうしない。やり過ぎだった。男が一度約束したら守るから、先生信じてくれ」とお父さんは言いました。そして、信じる形になりました。その後、年明けの1月の末にこの子は死んでしまいました。

この事例の問題点ですけれども、情報が足りなかったから、あるいは対応が遅かったからではないのです。ちゃんと通告もされて、安全確認もしています。校長先生、副校長先生、担任の先生が複数回訪問しているんです。ですから、熱心な対応でなかったわけではないんですね。関係機関は連絡を取り合っています。何が足らなかったかということですが、情報が足りなかったからではなくて、むしろ得ている情報をきちんと分析する力が足りなかったんだと思います。

通告してくれたのは、専門知識を持っている歯科医です。その方が、左のほおと太ももにあざがあるということを書いてきているわけです。普通は、太ももにあざはできません。けり上げるか、靴で上からねじ伏せるか。あるいは棒か何かで正座しているうえから叩かなければ、太ももにはあざはできません。2カ所にあざがあるという時点で、これは深刻な虐待だということが意識されなければいけません。

また、15歳でお母さんは産んでいるわけです。そして、再婚した。そういったお母さんと新しいお父さんと7歳の子どもが新しい家族をつくるというのはとても大変だということが理解されなかったのです。大変であれば失敗もある。それが虐待の可能性もあるということです。わかっている情報がきちんとつなげられなかった、分析されなかったゆえに、形だけの安全確認に終わってしまったということだったと思います。

まず、こういうときには、通告してきた人に改めて話を聞くということが一番重要だと思います。直接目で見て、直接声を聞いた歯医者先生に聞きに行くことが一番必要なことではなかったかと思います。また、住民基本台帳で調べることができる家族関係と、そのあざの状況をひくくめて分析することが必要ではなかったかと思います。

若い結婚や出産が悪いのではない、再婚が悪いわけではない。でも、こういった子育ての中でどんな苦労があったのか。新しい家族をつくる時にどんな難しさがあったのか。そのことが正当に評価され、何が起きているか分かっていたら、対応は違っていたのではないかと思います。

本人がなぜもう一度訴えてくれなかったのかという声を先生方が話していらっしやいました。でも、子どもたちはこういうときは訴えられないのです。苦しい中で耐えていた。エスカレートして、もうだめだと思って、「助けてください」と声を上げたんです。でも、それに対して、子ども自身が予期しないような動きとなった。自分が予想したのと違う対応があって、それが受けとめられなかったときに、子どもは失望して二度とSOSを出さないということが起こると思います。

把握できている情報の意味を丁寧に見ていくときに、これは大変なことが起こっているという判断が果たしてできているのかできていないのか。子どもを失望させて、もうSOSを出させない。そういった構図をつくってはいないのかということ、私たちは自戒して、自分たちの関わりを見直さなければならないと思います。

児童福祉法より

児童虐待の支援のうえで、通告をするということだけが強調されやすいのですが、これよりもっと大切なことが児童福祉法の最初の条文に書いてあります。「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない」「すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と書いてあります。

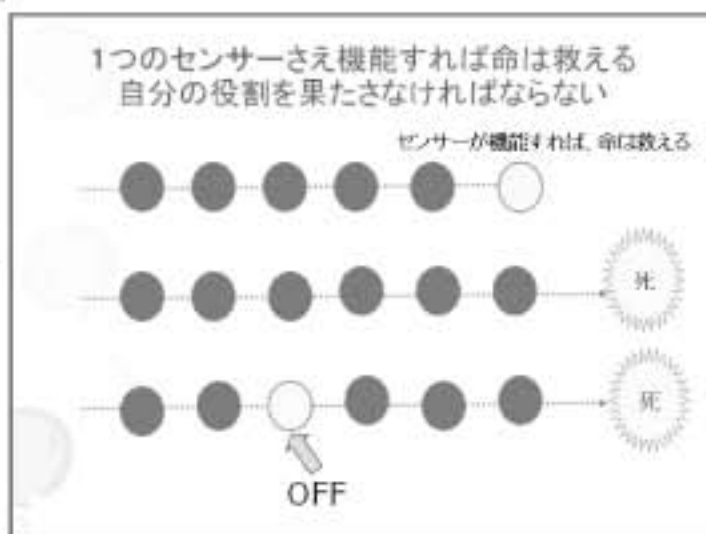
この2条から申し上げますが、「保護者とともに」と書いてあります。保護者ができなかったら、国や地方公共団体が手伝うということではないです。保護者と同じ責任を国や地方公共団体は担っているということです。「ともに」「パートナー」でなければならないということです。

また、「すべて児童は」と書いてあります。日本国籍がない子どもも含まれている

ということです。すべての子どもたちということです。これは、一人も漏れることがないという意味です。私たちは国民として参加しなければならないということを教えているのではないかと。通告して私たちが関与しないということではない。虐待を受けている困難な子どものために、私たちは参加していくということを考えるべきだと思います。

みんなが子どもを救うセンサーに

最後にこの図ですが、子どもが死んでしまうというのは、この二つのパターンで説明できます。子どもと家族の周りには、いろいろな人がいます。それらすべての人は、子どもの命を守るセンサーであるはずですが、先ほどの事例の中で、お母さんお父さんだけの責任ではなくて、実はいろいろな方にチャンスがあったと。これは、その方を責めるわけではなくて、私たち一人一人がセンサーだということを自覚したいということです。



そのセンサーの一つでもが点滅すれば死に至ることはないということです。すべてのセンサーがOFFだったからこそ死んでしまったということ、また死んでしまうということを注意しなければいけません。

時々、センサーが動きます。でも、火災報知機が間違いじゃないかと消されるように、そのセンサーが否定され、OFFにされてしまう。その結果、命を失う子どもたちがいるということを忘れてはならないと思います。やはり私たち一人一人が「心配だな、何かおかしいな」と感じたときに動く、それを受けとめるということが必要だと思います。それを否定しないで、子どもの命を守るということが大事なのではないかと思っています。

【パネルディスカッション】 ～わたしたちにできること～

● 倉持 久美子 氏
(城南区田島校区 子育て交流サロン「さくらんぼ」サポーター)
「子育てサロンでの育児支援～ママさんサポーターの取組～」



子育て交流サロン「さくらんぼ」の活動

子育て交流サロン「さくらんぼ」は平成15年5月より毎週水曜日10時から12時に田島公民館で行っています。親子がゆったりと自由に過ごすことができる場の提供と親同士の交流を促し、子どもの自発的な遊びを通して、その成長を見守ることで、地域での子育てを支援しています。利用者は、毎回平均30組前後の親子です。多いときには50組前後の親子が参加して、大体100人ぐらい人がいるということもたびたびあります。

サポーターは、サロン利用中やサロン卒業後の子どもが大きくなったママさんサポーターが10名、民生委員児童委員さんや地域のボランティアが15名と、ママ世代からおじいちゃんおばあちゃん世代まで幅広い世代のスタッフで活動しています。私自身も長男が3か月のころからの利用者の一人で、今ではその長男も小学生になり、一番下の子は4か月と、4人の子育て中です。

妊娠期からの支援

サロンは2年前まで、利用対象者が乳幼児から就学前の子どもとその保護者としていました。しかし、サロン利用者の親たちの声から、出産前の不安もあるということに気がつきました。そこで、出産前から子どもと接する場や先輩ママさんとの交流ができるように妊婦さんにも声をかけようと考えました。しかし、妊婦さんへの声かけをどのように行うかが難しく、初産婦さんが一番目にする場所はどこだろうと考えました。そこで、校区の回覧板に入れてもらうとともに、近隣の産婦人科病院や歯医者さんにチラシを置いてもらうように直接頼みに回りました。

まだ、参加人数は少ないですが、時折妊婦さんの姿を見ることができるようになりました。そこで先輩ママたちから出産経験やいろいろな出産パターンを聞いて不安を解消されたという方もいらっしゃいます。また、サロン利用者の中には、民生委員児童委員さんのすこやか赤ちゃん訪問のときにチラシをもらって足を運んだママさんたちも数多くいます。

フルママさん
遊びに来て見ませんか?

田島校区子育て交流サロン「さくらんぼ」では、毎週水曜日(赤ちゃんの赤ちゃんとママたちが遊びに来ています。その中で出産前の不安などやフルママのときの友達作りなど様々な声を聞きました…

そこで…

第2・4水曜日は「フルママDAY」
と題してフルママにも出産前から赤ちゃんに接してもらったり先輩ママさんからの実際の声を聞いてみませんか?

気軽に遊びに来てください!

サロンでは様々なイベントも行っています
場所は…田島公民館(〒230-0294)
時間は…10:00～12:00までいつでもOKです。

お待ちしております!!!

問い合わせ先:田島公民館
電話番号:0522-0307
田島校区子育て交流サロン さくらんぼ

つながりのある子育てを

核家族や転勤族が田島校区にも多く、周りに話をしたり相談する人がおらず、一人で悩んでしまうこともあるようです。初めて来たママにはスタッフが声をかけ、同じ月齢や年齢の子どもやご近所さんのつなぎ役として孤立しないようスタッフ間で気をつけています。サロンの話を聞いたりして触れ合う中で、気になったことはスタッフや保健師さんと情報提供を行い、みんなで見守るようにしています。

また、サロンでは季節行事なども取り入れています。イベントをする中で必ず気をつけていることとしては、ママさんたちに一緒につくったり、準備したり、参加してもらって、決してママさんたちがお客さんにならないように、一緒に行って楽しんでもらうように心がけています。

サロンの中でもやはり自然とグループができていますので、イベントの中には、各丁目——1丁目グループさん、2丁目グループさんなどで分かれてご近所グループを知ってもらいます。そのご近所の中に担当の民生委員さんに入ってもらって顔を知ってもらい、たくさんつながりを持つように工夫しています。そして、このサロンで知り合ってママ友になって一緒に公園に行くようになったり、そのまま幼稚園や小学校でも一緒に役員をしたりと、つながりは続いているようです。

ママさんサポーターの強み

以前利用者の方が、近所の親子の様子がおかしいと話をしていました。しかし、利用者の方は「もし間違いだったら」とか「通報したのがわかって、もし自分の子どもに何かをされたら」と思い、何も行動できずにいたのです。でも、私たちや民生委員さんに話すときに、何もせずにいたら悲しいことになってしまったとき、もっと自分はずらいんじゃないかということを書いていました。そこで、保健師さんとも相談して保健師さんの支援や民生委員さんが気をつけるようになり、自分自身もそのママを知っていたので声かけをするようにしていました。

話をしていると、ママ自身も少し悩んでいるようでした。きっかけはおむつが外れないということだったようです。周りの同じ年の子どもたちはおむつが外れているのに、自分の子どもはおむつがまだ外れないということで、子供をきつくしかってしまい、お漏らしをしたときに、ついたたいてしまったということもあったようです。そんなときはどうしても歯止めがきかない、自分の感情が抑えられないということ、後になって彼女は後悔していたようです。でも、今は落ち着いて子どもも小学生になっています。

スタッフについても、毎年入れかわりがあるんですが、ママさんスタッフについては利用しながらスタッフをするという形で声をかけていっています。そうすることで、子どもたちともたくさんかわれることになり、いろいろなことに取り組むことができているようです。人数を多くすることでママさんスタッフ一人一人の負担が軽くなっているようで、多くの人に参加してくれるようになりました。

私たちのサロンは、気軽に足を運べて親子がくつろげるような地域の交流の場として、これからも参加者やスタッフとともに相談して、いろいろ工夫していきたいと考えています。

● 篠原 かつる 氏 (南区弥永西校区 主任児童委員) 「地域での取組～STOP! やにし 子ども虐待～」



私たちが校区で虐待防止に取り組むようになったのは、平成21年度に福岡市で虐待死亡事件が多発したことがきっかけになっています。私たちの住んでいる弥永西校区ではたまたま虐待による死亡事件が起きなかっただけで、他人事ではないという危機感が子ども団体の話し合いの場に出てきました。地域に住む大人が知恵と意識を持って動かないと、子どもの命を守ることはできないという思いが話し合いの中で生まれてきました。そこでいろいろな意見を整理して、虐待防止に取り組む視点を順番を追って3点に整理しました。

1点目は、子どもの命を守ろうということです。

2点目に、命を守ることができたら、子どもの心を守る。子どもは今を生きる未来ですから、子どもの心や体が健やかに成長することで、未来が大きく広がると思います。

3点目は、虐待をしてしまう親へのまなざしです。虐待をする陰に何らかの問題を抱えて苦しんでいる親の姿があるのも事実です。虐待をしてしまった親を非難したり責めたりしても何も解決はしませんので、虐待をしてしまう親を特別な親で終わらせないようにしようと考えました。

この3つの視点は、どれも奥が深く複雑に絡み合っている大変難しい問題です。一朝一夕には解決はできないので、まず私たちは子どもの命を守ることを最優先にしよう、そこを視点に置いて活動を始めようということになりました。

地区組織での意識の共有

そのような考え方で、「やにしCOCOネット」という子ども団体ネットワークで活動の素案をつくっていきました。この「やにし」というのは弥永西の略称のことで、「やにしCOCOネット」は、青少年育成連合会、PTA、子ども会育成会などの団体と個人が一体となって情報交換や課題の対応を行っているネットワークです。

今回の取り組みの大きな推進力になっているものですが、第一に住民への情報提供のお願い——各地の回覧板で虐待情報の連絡をお願いする。それから、子ども団体での取り組み——団体それぞれの会議の中で情報交換をしたり、保護者向けの啓発を実施したりという、この二つを行動原案としました。

でも、子どもたちはたくさん校区の中にいるわけですから、校区全体で実効的にやれるものは何かと話し合いまして、校区の自治協議会、それから民生委員児童委員協議会にも協働をお願いし、一体となった取り組みを目指しました。

そして、いよいよ取り組みが始まったのですが、最初は校区の合同説明会を行いました。平成22年8月に行っているんですけども、この説明会を持てたことで、虐待に対する認識を大分共有化できたのではないかなと思っています。

地域みんなで虐待防止

まず、校区住民への虐待に関する情報提供のお願いです。皆さん虐待はなくさないといけないと思っらっしゃいます。近所の人にはちょっと変だなとか、変な物音がするとか、子どもや家族の様子から虐待のサインに気づいていることがよくあるんですね。そこで、住民の皆さん一人ひとりに虐待防止の意識を持ってもらって、その情報を校区の中で吸い上げる仕組みをつくることにしました。

虐待の定義、連絡先などを文書の形で各町の回覧板でまわすことにしました。町内会長などは組長会がありますので、そういう場を利用して「ちょっと気になっている子どもがいるのよね」というお話をしやすいところに持って行っていただく。あと秘密の保持の部分では、民生委員児童委員以外には課せられていませんので、町内会長や子ども団体の役員には連絡係という形で位置づけを行いました。

発信してくださる情報を受け取る側の教育については、対応マニュアルを作成しまして、統一した対応ができるようにしました。

回覧板がもたらす直接的な効果はもちろんですけれども、こういった回覧板が校区を回ることで、校区を挙げて子どもの虐待は許さないよという抑止効果もねらっています。こういった活動することによって、組長会するときなどに、心配だなという情報が寄せられるようになってきています。

次は、子ども団体の取り組みです。各団体は、毎月定例会や事業などがありますので、虐待防止に関する活動を計画していくことにしました。また、日常のシーンを大切にして、PTAの中でお母さん同士の井戸端会議とか、何げない子どもの様子から情報を拾うような視点を持つようにしています。

子ども団体の活動では、「ストップ！やにし子ども虐待」という啓発ポスターを作成しました。まだ100枚程度ですけれども、校区内のいろいろな場所に張っています。課題としては、まだ100枚しか掲示していないので、もうちょっと枚数を増やしていかないといけないなということと、年を経るごとに劣化していきますので、手直しとか取りかえが必要かなというところですね。

子どもと一緒に考える

それから、子ども会を中心に「やにしオレンジリボン活動」に取り組んでいます。子ども会は5、6年生がリーダーとなって運営をしていきますが、この子どもたちも早ければ10年後以内に人の親になる可能性があります。子どもたちが、虐待をきちんと理解して、自分たちの身を守るというのはもちろんですけれども、自分自身も虐待をしない大人になってほしいという思いがあって、オレンジリボン運動を通して考えてもらうように運動しています。

オレンジリボンの進め方ですが、①オレンジリボンにはどのような願いが込められているのかということを知る、②オレンジリボンの作成、配布方法などを企画する、③オレンジリボンを制作する、④オレンジリボンを配布する。自治協や、人権尊重推進

■ 情報提供のお願い ~実施にあたっての課題~

課題	対応
○ お願いはどのような形ですか？	各町の回覧板で行う
○ 連絡先はどのように？	連絡のしやすさから各町ごとの 1 民生委員・児童委員 2 町内会長 3 子ども団体の役員 とする
○ 秘密の保持はどのように？	民生委員・児童委員以外には 秘密の保持が課せられていない、 →連絡役に位置づける
○ 受け手側の教育はどのように？	説明会を行うとともに、 対応マニュアルを作成する

協議会、民生委員児童委員の方々も参加し、和気あいあいと子どもたちと一緒に制作しました。また、小学校で6年生の子どもたちが全校生徒にオレンジリボン活動の話をしてくれましたし、小学校の先生もオレンジリボンを率先してつけてくださっています。

地域に根付く取組を

こうやって校区の中でさまざまな方たちと一緒に始めた取組ですが、決して打ち上げ花火で終わってはいけないと思っています。地域の中で、周りの大人が子どものサインに気づいて手を差し伸べることができるように、目に見える成果がわずかでも、希望を持って息の長い取組に育てていかなければならないと思っています。

そのために「虐待防止だより」を発行したり、昨年度（平成22年12月）が民生委員児童委員の改選でしたので、新任者へのレクチャーを行ったりしました。あと、新1年生の入学式に合わせて、保護者へ校区で虐待防止に取り組んでいますというお話をさせてもらって、一緒に虐待防止に協力してくださいということをお願いしました。

また、この1年間での取り組みの広がりとして、校区人権尊重推進協議会が子ども虐待防止を取り上げてくださったというように、校区のさまざまな団体がさまざまな形で、子ども虐待防止に取り組んでいます。これは、とても幸せなことだと思います。

これから、意識の継続、防止に関する取組を確実なものにしていくために、各団体の情報交換を行い、また啓発や勉強会を行うなどして関係者の連絡会を始めていくように調整をしています。

終わりに、子ども虐待防止の取組は、地域で生きるすべての人が心身ともに健やかに幸せに生きるための取組というふうに考えています。私たち大人は、子ども達に「あなたたちは宝ものだよ。」と伝えて、大切に育んでいかなければなりません。そのためにも、地域の皆様や、たくさんの方々を力合わせて子どもの笑顔が輝く社会・地域を目指していきたいと思っています。

すこやか赤ちゃん訪問

最後に、民生委員児童委員ですので、「すこやか赤ちゃん訪問」のお話をちょっとさせてください。今、福岡市では民生委員児童委員が4か月健診前の赤ちゃんのいるご家庭を訪問する「すこやか赤ちゃん訪問」というのをしています。私の校区も担当の民生委員児童委員さんと一緒に訪問活動をさせていただいています。

昨年度は113人の赤ちゃんを訪問しました。このようなカード(右図)を直前にポスティングすることで9割近くの赤ちゃんに会うことができましたし、お母さんともよりよいコミュニケーションがとれていると思います。



お子様のお誕生おめでとうございます。



●梶谷 優子

(福岡市教育委員会スクールソーシャルワーカー)

「学校と地域の連携」



スクールソーシャルワーカーとは、学校を拠点に「社会に働きかける人」のことで、福岡市には、現在8名いて、中学校区内の1つの小学校を拠点にして、拠点巡回型で、不登校、いじめ、虐待、障がいなどに対応しています。学校、地域、家庭、関係機関のつなぎ役となり、子どもたちの幸せを支援する役割を担っています。

学校での活動内容は、授業中の学級巡回、個別支援、休み時間に一緒に遊んだり、給食を食べながらの様子観察をしています。個室で1対1の面接では子どもたちのほんとうの気持ちを聞くことは難しく、虐待がひどければひどいほど、子どもたちは人にはなかなか言えません。そんな子どもたちが、自分の苦しくて悲しい思いを吐き出せるよう、なるべく一緒にいる時間を増やしています。一緒に遊んだりしているうちに、心を許してくれると、「家に帰りたくない」「お母さんが怖い」などと話してくれるようになります。子どもたちの小さなSOSを見逃さないためにも、子どもたちの中に入りじっくり話を聞いています。

学校や関係機関とケース会議や連絡会など、学校や地域での研修もしています。そのほか、地域内を巡回して、夜、外にいる子どもがいないかなどを確認しています。

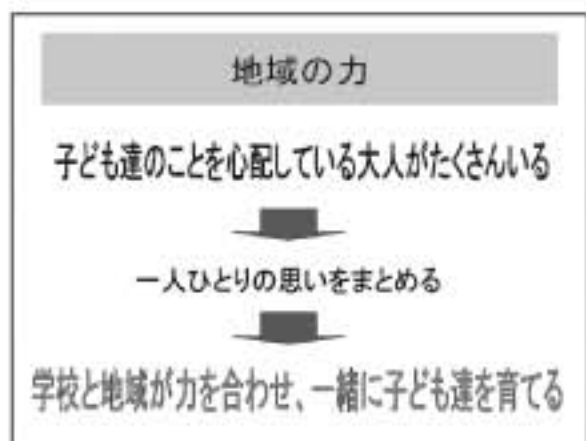
学校と地域の抱えている課題

私が以前担当していた校区は、担当当初は非行も多く、殺伐とした雰囲気のある校区でした。暗い目をして不満そうな子どもが多いという印象でした。その原因は何なのか、大人だけではなく子どもたちにも話を聞きました。子どもたちが深夜家に帰らずまらに出歩く理由は何なのか。よく話を聞くと「家に帰っても自分の分だけ夕食がない」「帰っても親は彼氏の家に行っていない」など、寂しい気持ちを紛らわすために外に出ている子どももいました。

中学生だけではなく小学生も家でご飯が食べられず、万引きをしたり、近所の人に食べさせてもらったりしていることもありました。学校の先生たちの中には、深夜休日関係なく子どもたちの対応に追われ、ほとんど家に帰っていない先生もいました。地域の方は、そんな子どもたちや先生方を見て心配していましたが、「自分たちに何ができるのか」「だれに言えばいいのか」「虐待されているようだが、自分の勘違いかもしれない」などと悩んでいました。

学校や地域で話を聞いた後、私が感じたことは、地域には子どもたちことを心配し、力になってくれる人がたくさんいる。それぞれの思いが一つになれば、この地域は絶対に変わるということでした。

地域の中には子どもたちが虐待されているとわかっている、だれにも言えずに悩んでいる人もいました。



また、子どもたちは苦しくて出しているSOSのサインがだれにも伝わっていないのではないかと不安などから、落ち着かない行動が見られました。

学校と地域の力を一つに

課題改善のためには、地域と学校が連携し子どもたちを守り育てていくことが必要でした。そこで、月1回の会議を開きました。会議には地域からは民生委員児童委員協議会の会長、主任児童委員に出席していただきました。学校からは中学校の校長先生、小学校の教頭先生、中学校の学年主任の先生、補導主事の先生、そしてスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが参加しました。学校と地域がそれぞれ知ることができない子どもたちの様子が分かる機会となりました。

初めは小さい規模で行っていた学校と地域との会議も、学校と地域での情報交換がより詳しくでき、子どもたちを守るための情報共有、協働体制の構築、役割分担の明確化ができるようになりました。

スクールソーシャルワーカーはつなぎや調整役と、大人だけで会議をすると子どもたちの思いとは違う方向に行くことがあるため、子どもたちの思いの代弁と権利擁護の役割を担いました。

具体的には、虐待の可能性のある子どもを発見したときは、学校と地域で連絡を取り合いながら役割分担をし、子どもたちを見守っていきます。地域の方は登下校の見守りをしてくださるときに、安全とともに、子どもたちの元気がない、顔色が悪い、泣いている、洋服が汚れているなどを見てくださり、気になることがあればすぐに学校に連絡をさせていただきます。連絡を受け、担任やあいている教職員が学校でさりげなく子どもに話を聞いたり、保護者に困っていることはないかなどを聞いたりします。子どもだけではなく、保護者の味方になり話を聞いてくれる人を探し、保護者が一人で悩まないでいいようにもしました。学校や地域の人には話しづらいときは、こども相談総合センターや区役所の職員がその役割を担いました。

子どもたちが虐待されているおそれがあるという発見をすると虐待通告をし、学校で様子を見ていくことになったときには、見守り体制をつくり、子どもがこれ以上傷つかないように、安心安全に生活できるよう学校と地域で協力し合います。

実際に学校と地域で実行したことは、学校では毎日子どもと話をし、今どんな思いでいるかなどを聞き、つらいとき、苦しいときはいつでも助けてあげるというサインを送りました。理由があやふやな欠席が三日を過ぎると、子どもたちの顔を見せてもらい安全を確認します。いろいろな理由で子どもに会わせてくれないときもありますが、そのときも必ず顔を見るまでは何度も訪問するようにしています。

定期的にこども総合相談センターに報告をし、保護者対応や一時保護の検討をしています。また、地域では、夜間外に出されたり、大声でどなられている物音がしないかなど、散歩などの時にさりげなく様子を見ていただき、自分が知っている家庭

実際に学校と地域で実行したこと

学校	地域
毎日、話をする時間を作った	登下校時に声をかけた
家庭学習ができなかった時個別に対応した	散歩や買い物ついでに変った様子はないかを見た
こども総合相談センターに定期的に状況を報告した	休みの日や夜間の出来事を学校に伝えた

など...

から大声が聞こえたときは「何かあったの」などと、保護者の話を聞いてくださいました。学校と地域の見守りで、大きなことになる前に、子どもはもちろんのこと親も救うことができた事例もたくさんあります。

それぞれができることを

初めから虐待しようとする子どもにつらく当たる人はいないと思います。しつけのつもりでしかっているうちにどんどんエスカレートし、傷やあざがつくまでたたいたり、子どもが傷つく言葉を言うてしまうということもたくさんあると思います。

そんなとき、周りに話せる人やとめてくれる人、子育ての仕方を一緒に考えてくれる人がいれば、虐待はとめられるのではないかと思います。大きなことはできなくても、あいさつされただけで救われるときがあります。また、かわいいお子さんですねとほめられると気持ちが和らぐことがあります。温かく接していくうちに、何か話してくれるかもしれません。悩みにうまく答えられないときは、こども総合相談センターや区役所などで話を聞いてもらえるよと教えてもらえるだけで救われるかもしれません。地域の中でもおのおのが自分にできることから始めていきました。


うろろろしている非行少年に暇なら手伝ってと、地域の行事の手伝いをさせてくださり、自分を頼りにしてもらえたうれしさと、朝帰りや寝てないことも気にならず手伝った子どももいました。また、両親が不在の子どもに我が子のように声をかけてくださり、自分はだれからも愛されていないと言っていた子が、あのおばちゃんがかわかってくれるからと元気になり、引きこもりが改善されたこともありました。

地域が育つ

学校と地域が一体となって取り組んだ結果、地域も大きく変わり、あの校区には引っ越したくないという心ないわさも減り、今ではあの校区に引っ越したいと言って、実際に引っ越してくる家庭も増えてきました。どんな子どもも排除せず温かく受け入れるという学校と地域の取組で、補導件数も大幅に減少しました。当初は200件近くあった補導件数が、今では少ないときは月二、三件ということもあります。非行少年に声をかけても、すぐには伝わらないかもしれませんが、でも、将来つまずいたとき、きっと自分を心配してくれた人がいるということを思い出すとと思います。

また、みんなで見守っていることで虐待の早期発見もできるようになってきました。対応も早くできるので、子どもたちも保護者も深く傷つかずに済むようになってきています。まだまだ問題はたくさんありますが、学校と地域が一体となり、子どもたちの幸せのために頑張れば、越えられない壁はないと思います。

未来を担うのは子どもたちです。日本の未来を明るくするには子ども達の心が豊かになることが大切だと思います。子どもたち一人一人を大切に、子ども達の心を大切にしながら、これからも地域、学校、さまざまな機関と力を合わせて支援をしていきます。

取り組みの成果	
学校と地域の相互理解・苦情の軽減	
子どもに対する声かけの増加	
子ども自身の自覚の芽生え	
補導件数の減少	
虐待の早期発見・対応	

～最後に、パネリストから「活動を通してよかったと感じたとき」～

◆倉持 久美子 氏

スタッフとして子どもたちとたくさん触れ合っているんですけども、買い物とかに行っているときに、サロンに参加していた子どもが気づいて目の前に来て、にこっと笑うんですね。そうすると、「ああ、やってよかったな」と思います。それで、大きくなって小学校とか行っても、「あ、あのおばちゃん知ってる」みたいな感じで言ってくれるので、「ああ、関わっていてよかったな」と思いますね。

◆篠原 かおる 氏

私も子どもたちから「おばちゃん」と言われるのはとってもうれしいです。私は年間100件くらい、赤ちゃん訪問に回るわけですね。だから時々ちょっと忘れてしまうママもいるんですけども、声をかけていただいたりすると、「ああっ」と思い出したりして、こういう出会いですね。主任児童員の仕事をさせていただいていなかったら、そういう縁にはめぐり合わなかっただろうと思いますし、「ちょっと相談したいです」とママが声をかけてくれると、「私で何かできるなら話してみよう」とかみたいな感じでお話をさせていただける時間があることが喜び、楽しみです。

で、またそのお母さんたちが、今度は次の世代のお母さんたちに「私もそうやったよ」と言って声をかけてくださるようになっていくといいなと思います。

◆梶谷 優子 氏

私は、虐待を受けていて毎日毎日暗い顔をしたり泣いたりしていた子どもを一時保護して、その一時保護所で「すごく元気に暴れているよ」と聞くと、そんなに暴れるほど元気になったんだとうれしく思ったり。また、虐待を受けて非行に走ってしまった子どもが、ほんとうに荒れ狂っている中で対応していて、2か月くらい会わなかったときにひょっこり会って、「先生、最近私会わなかったやろ。何でかわかる？もう先生の手をかりんでも自分で頑張れるよ」と言われたときに、ちょっと寂しいけれども、すごくよかったなど。やっぱりそういう子どもたちの元気な姿を見るとやってよかったなと思います。



【コメンテーター】

● 宮島 清 氏

(日本社会事業大学専門職大学院 准教授)

将来があるべき、幸せになるべき子どもたちが命を失うということは悲しいこと、重苦しいことなので、私たちは見たくなくなる。そこから避けたくなる。距離を持ちたくなる。でも、そうしてしまったら、子どもたちの幸せは実現できない。先ほどパネリストの方が、活動することは、実は大変なんです、避けたいんですということをおっしゃいました。でも、それをやめてしまったらだめなんだというふうに言ってくださいました。やっぱり参加し続けることが必要なんだな、力のある方が一生懸命になって参加していらっしゃる。本気でこの問題のために取り組まれている。ここにやっぱり解決の方向があるなということを改めて感じました。

ここにお集まりの一人一人の方が参加するということ、この問題を乗り越えるための取組に加わってくださること、つらいけれども参加し続けることが解決なんだな、あきらめずにこの問題に携わり続けるということが大事だということを改めて感じさせていただきました。



【コーディネーター】

● 藤林 武史 氏

(福岡市子ども総合相談センター所長)

今日子ども虐待防止市民フォーラムは、一週間前に杉並区の死亡事件の報道、先週金曜日には大阪市での死亡事件が報道され、苦しく悲しい中でこのフォーラムを迎えるんだなと私は思っていました。けれども、今日の宮島先生のお話、また3人のパネリストの方のお話を聴きながら、人がつながり合っていくということがとても大事なことだと感じました。苦しみと悲しみを抱えている親も子どもも、いろいろな専門を持った職種の方や地域の方々をつながり合うことで、子どもの笑顔を取り戻していくことが実際にできているのがすばらしい。

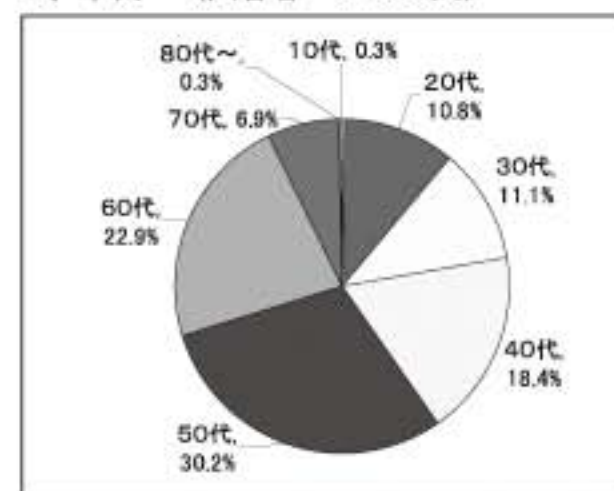
昨年のこのフォーラムは、平成21年度に福岡市で虐待死亡事件が5件も発生し、なぜ福岡市はこんな悲しい街になってしまったのか、というところが始まりだったわけですが、けれども、1年経って少し希望が出てきたのではないかなという感触を、3人のパネリストのお話から持つことができました。排除するのではなくつながり合っていく、そういった方向性は決して間違っていなかったんだということも思いました。

今日お集まりいただいた大勢の方、またそれぞれいろいろな感想とか意見をお持ちだと思います。共に虐待死ゼロのまちを目指して取り組んでいきたいと思っております。

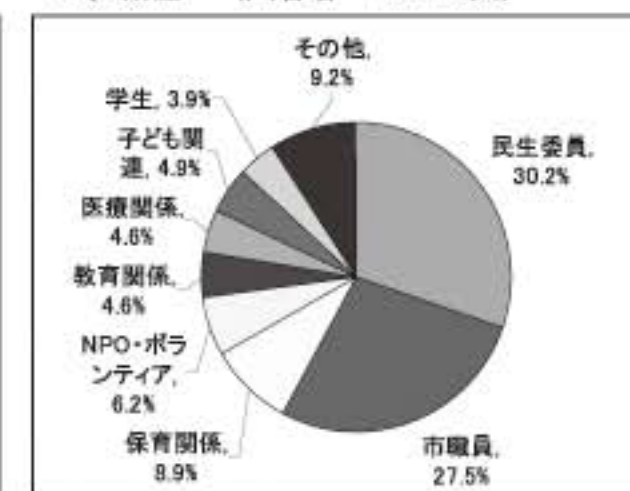
【アンケート結果】

アンケート回答者：311

1、年代 (回答者 305人)



2、職種 (回答者 305人)



●～来場者の感想から～

- ・子どもはもちろん、虐待を起こす(起こす可能性のある)保護者の立場に共感し、私のできる小さいことから取り組んでいきたい。(医療関係)
- ・虐待の背景を具体的に聞かせて頂き、怒りで動くのではなく、悲しみ苦しみからの行動という事が良く分かりました。今後の活動に繋がると感じました。パネルディスカッションも素晴らしかった。熱心にされている姿に感動しました。(民生委員児童委員)
- ・子ども、そして保護者に対し、怒りではなく、「どうしてそうなのか」と一旦呼吸をおいて、共感し、考える必要があると思います。また、小さいこと、例えば、挨拶などから始められることが多いと思いました。
- ・小さな情報でも、断片が集まれば一つの情報やヒントとなる。何気ないことでも、「気づく」ことが大切だと実感しました。(民生委員児童委員)
- ・パネリストからパワーをもらいました。どの報告も一過性のものでなく、子どもの未来を見据えたもので、とても勉強になりました。(学生)
- ・校区において、様々な取組がされていることを頼もしく感じました。(保護者)
- ・地域、学校などで様々な取り組みが行なわれ、少しずつ成果があらわれている事は素晴らしい事だと思います。自分も地域に持ち帰り「悲しみと苦しみ」という観点で子ども達を見守りたいと思います。(市職員)

「虐待死ゼロのまち」をめざして 私たちに何ができるか、話し合い、行動しましょう。

虐待による子どもの死亡事件があとを絶ちません。
こんな悲しいまちにしないために、私たちに何ができるか、考えましょう。

想像してみましょう。
抱きしめてもらいたい母親に、突き放された、その子の悲しみ。
ほほえんでもらいたい父親に、置き去りにされた、その子の恐怖を。

耳を傾けてみましょう。
死んでしまったその子が、命をかけて訴えたかったこと。
短い生涯を終えなければならなかった、その子の無念に。

思い出してみましょう。
泣きやまぬわが子に、思わずイライラした、あの日。
涙によごれて眠ってしまった顔に、胸しめつけられた夜のことを。

思い出してみましょう
わが子の誕生に感動して、涙したあの日。
つらいときに私たちの心を癒してくれた、あの笑顔を。

私たちに何ができるか、話し合しましょう。
そして、立ち上がり、できることから行動しましょう。
市民も行政も、地域も企業も、そしてメディアも。

あらゆる人に呼びかけます。
「虐待死ゼロのまちをめざすネットワーク」に、どうぞあなたも参加してください。

福岡市子ども虐待防止活動推進委員会



子どもが虐待で死ぬときは、子どもも親も社会から見捨てられている。
そこで子どもは頼る人もなく過酷な生活に耐えて、力尽きて孤独に命を閉じる。

「子どもが虐待で死ぬとき 虐待死亡事例の分析」 苗書きより引用

日本子どもの虐待防止学会会長 小林美智子